

投票立会人の候補者を募集します！

上三川町選挙管理委員会では、選挙をもっと身近なものに感じていただけるように選挙当日の投票立会人の候補者を募集しています。選挙制度等に関する詳しい知識は特に必要ありません。

皆様のご応募をお待ちしております。

- ▶ 応募資格＝上三川町の選挙人名簿に登録された18歳以上の方
- ▶ 立会日時＝選挙投票日の当日午前7時～午後8時
- ▶ 立会場所＝投票立会人の投票区の投票所(別の投票区の投票所になる場合があります。)
- ▶ 内容＝投票所において投票事務の執行に立ち会い、投票が公平に正しく行われているかを見守るお仕事です。
 - ・投票を開始するときに投票箱に何も入っていないことを確認する。
 - ・投票用紙を間違いなく投票箱に入れるかを注意して見守る。
 - ・投票録に署名する。
- ▶ 報酬＝1日につき10,900円(所得税等控除前の金額)を実際に従事された方にお支払いします。
- ▶ 申込期限＝随時受付

【申込方法】

上三川町選挙管理委員会(総務課 総務人事係内)の窓口、または上三川町ホームページからダウンロードした「上三川町投票立会人候補者名簿登録申込書」に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXのいずれかの方法で上三川町選挙管理委員会へ提出してください。

～申込み後の流れ～

投票立会人候補者募集に申し込む。



①選挙管理委員会でお申し込みいただいた方の資格等を確認し、上三川町投票立会人候補者として名簿に登録させていただきます。



②選挙の都度、投票立会人候補者名簿の中から従事依頼のご連絡を差し上げます。

※ご応募いただいた方すべてに投票立会人をお願いするとは限りませんので、ご了承ください。
 ※上三川町ホームページにて詳細を掲載しております。

▶ 問い合わせ先＝上三川町選挙管理委員会(総務課 総務人事係内) ☎ 56 9 1 1 6

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油

暮しの店 **海老原善次商店**

商品1個から配達します。お気軽にご注文ください。 ☎ 0285-56-2065

ギャラリー & 多目的スペース

やねうら

ご利用を、随時受け付けています。お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <http://ebiharashouten.com/>



医療費助成制度についてのお知らせです！

町では、病気の早期発見や治療を促進し、保健の向上および福祉の増進を図ることを目的とし妊産婦さん・お子さん・ひとり親家庭の方を対象に、病気やケガで医療機関を受診した際の医療費のうち、『保険診療分の自己負担金』について助成を行っています。

医療費助成制度を受ける場合には、事前に登録が必要です。登録してある受給資格内容が変わった場合は、速やかに子ども家庭課にて変更手続きをお願いします。

○登録手続き(児童医療費：住民課窓口／妊産婦、ひとり親家庭医療費：子ども家庭課窓口)

持参するもの＝保険証(対象者のもの)、印かん

○保険証の変更(子ども家庭課窓口)

持参するもの＝受給資格証、保険証(対象者のもの)、印かん

☆医療費助成の財源は皆さんの大切な税金ですので、制度を維持するためにも下記の内容をご確認いただき、適正な受診にご協力くださいますようお願いいたします。

○体の不調を感じたら早期に受診を

早期に受診することで皆さんの健康を守ることはもちろん、医療費を抑えることにもつながります。体調について不安なことがあれば、医療機関に相談してみましょう。

○休日や夜間の受診を見直しましょう

休日や夜間などの時間外に受診しようとする際には、平日の診療時間内に受診することができないか一度考えてみましょう。時間外の受診は割増料金がかかることがあるほか、何よりも緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたす恐れがあります。休日や夜間の急な病気やケガにどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時には、「電話相談」も実施していますのでぜひご利用ください。

・子ども「とちぎ子ども救急電話相談」

【電話番号】 #8000 または ☎028(600)0099

【相談時間】 月曜～土曜日 午後6時～翌朝8時

日曜、祝休日 午前8時～翌朝8時(24時間)

・大人(概ね15歳以上)「とちぎ救急医療電話相談」

【電話番号】 #7111 または ☎028(623)3344

【相談時間】 月曜～金曜日 午後6時～午後10時

土曜、日曜、祝休日 午後4時～午後10時



○かかりつけ医を持ちましょう

何かあったらすぐに受診や相談ができるかかりつけ医は、それまでの病歴や健康状態、体質等を把握しています。体調の変化など気になることがあったときに、すぐ相談できることで病気の早期発見につながります。

▶ 問い合わせ先＝子ども家庭課 母子健康係 ☎56 9 1 3 2

相談支援係 ☎56 9 1 3 7